

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第1号
事故等種類	衝突（木材係留杭）
発生日時	平成25年11月29日 11時00分ごろ
発生場所	大阪府阪南港の第1区の貯木場 大阪府岸和田市所在の阪南港岸和田新東防波堤灯台から真方位126°580m付近 （概位 北緯34°29.2′ 東経135°22.5′）
事故等調査の経過	平成26年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{へいせい} 平成丸、19トン 250-16060大阪、万洋開発株式会社 B パージ ^{まんよう} 第二万洋丸、763トン なし、万洋開発株式会社
乗組員等に関する情報	船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 左舷船首部のペイントが剝離 木材係留杭 破損
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、石材約120tを積載したB船の船尾凹部に船首部を結合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、阪南港第1区の貯木場内を作業場に向けて約2ノットの対地速力で南東進中、強い西風を右舷側に受けて左舷方へ圧流され、平成25年11月29日11時00分ごろ木材係留杭にB船の船首部が衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 5～6、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長は、本事故前、風が強かったので、貯木場外で約1時間待機していた。 船長は、3年前から約10回の貯木場内の航行経験があった。 貯木場入口から作業場までは、左右に木材係留杭が設置されており、幅が約30mであった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	あり なし あり

<p>判明した事項の解析</p>	<p>A 船押船列は、阪南港第 1 区の貯木場内を作業場に向けて南東進中、風力 5～6 の風を右舷側に受けて左舷方に圧流されたことから、貯木場内の木材係留杭に B 船の左舷船首部が衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A 船押船列が、阪南港第 1 区の貯木場内を作業場に向けて南東進中、風力 5～6 の風を右舷側に受けて左舷方に圧流されたため、貯木場内の木材係留杭に B 船の左舷船首部が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い場所を航行する場合は、風に圧流されて衝突する虞があるので、風が十分に弱くなってから航行すること。